

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開 会

2 報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

3 議 案

議案第45号 専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

4 その他

- (1) 令和4年度予算編成方針について
- (2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業（第3弾）の実施結果について
- (3) 2022年日立市成人祝事業について
- (4) 令和4年度公設児童クラブの入所募集について
- (5) 第92回都市対抗野球大会について
- (6) 令和3年度日立市立図書館「図書館まつり」について
- (7) 郷土博物館の臨時休館について

5 次回の教育委員会の日程について

令和3年11月25日（木） 午後2時30分から
日立市役所 304・305号会議室

6 閉 会

教育委員会9月定例会の会議録について

教育委員会9月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和3年10月28日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

教育委員会会議録（9月定例会）

<u>日 時</u>	令和3年9月24日（金） 午後1時30分から午後2時03分まで		
<u>場 所</u>	日立市役所 503・504号会議室		
<u>出席委員</u>	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員	折笠 修平 中村 雅利 朝日 華子 土屋 静治	
<u>欠席委員</u>	委 員	上村 由美	
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 総務課長 学校施設課長 学務課長 学務課課長 学校再編課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 指導課長 指導課課長 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 郷土博物館長 北部学校給食共同調理場長 教育研究所長 総務課副参事(兼)庶務係長 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 総務課主幹 総務課主事	窪田 康德 松本 賢吾 佐藤 行男 藤田 剛 酒地 康彦 信太 誠 作山 直弘 木下 俊雄 森山 秀一 佐川 正城 赤津 光司 宮内 雅弘 石川 涉 皆川 涉 西 勇人 鎌田 理恵 吉野 成実 佐藤 友香	

議 事

報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

その他

- (1) 令和 3 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 令和 4 年度日立市立幼稚園等の園児募集について
- (3) 第 9 2 回都市対抗野球大会北関東大会について
- (4) 文学講座「夢をかなえる言葉の魔法」 ～絵本作家 やまのことりさん講演会～
について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 9 月定例会を開会します。

本日は、傍聴希望者が 1 人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

教 育 長 報告第 9 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 そ の 他

(1) 令和 3 年第 3 回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、お聞きしたいことはありますでしょうか。

委 員 オンライン授業やリモート学習について、質問があったということに関連して、低学年では、なかなかうまくいかないのではないか
と
思っているのですが、各学校の実態はどうなのか、先生方の負担は
どうであったのか、家庭での通信環境に問題はなかったのかなど、
把握している範囲で教えていただきたい。

指 導 課 長 各学校では、モニターを通じて子どもたちの指導を行っているわけですが、一方通行ではなく、チャット機能を活用して、質問を受けたりしております。学習課題を示し、答え合わせをして、質問を受け、最後にまとめを行うという流れです。教員の負担につきましては、聞き取りを行いましたところ、あるというのが実情ですが、同時に、多くの先生が必要感を持って取り組んでおりまして、ICT 教育担当を中心にまとまって、校内研修ができております。河原子中学校を見に行った際には、理科の実験や家庭科の裁縫などが行

われておりました。鍵盤ハーモニカについても、感染源になることが想定されますので、オンラインで自宅で練習を行うようにしております。体育では、ストレッチを行ったりしています。特に低学年では、保護者のサポートが必要ですので、リモートを最低限にして、プリント学習を発達段階に応じて1～2時間実施しております。細かい部分は、これから検証することが必要ですが、全校一斉にできたことは、大きな一歩と捉えております。ただ、貸出用のルーターにつきましても、早い段階で通信容量の上限に達してしまいましたので、フリーWi-Fiでない家庭への配慮が課題であると考えております。

委員 不登校の子どもたちも、授業に参加できたのではないかと思うのですが、追加で聞かせてください。

指導課長 委員がおっしゃられたように、不登校の児童生徒が、リモートの朝の会、授業に参加できたという報告が、たくさんの学校から上がってきております。子どもによっては、顔を見られたくないのでカメラはオフにして、音声だけをつないで参加しており、不登校支援の大きなツールになると感じたところでございます。

委員 今回の自宅学習中のリモート授業の成果については、各学校で共有できるといいと思います。こういうやり方をしてもうまくいったとか、こういうことが課題だとか、できれば指導課でまとめて各学校へ返していただいて、リモート授業になるような事態が再び起こらなければいいと思うのですが、万が一あるかもしれないので、そのときに生かされるようにしていただきたいと思っております。

教育長 私も小学校の授業を見に行っただのですが、1年生の体育の授業をオンラインで行っておりまして、先程、指導課長からありましたように、家でもできるようなストレッチとかラジオ体操をやっていました。1学級30人一緒だと、なかなか先生の目が一人一人に届かないので、10人ぐらいずつの三つのグループに分けて、1グループ15分ぐらいずつ、先生がストレッチを行い、家で真似してもらって、ストレッチをやったり、ラジオ体操をやったりしているのを見て、1年生でも使いこなしてやっているのだなということを感じました。実は、同じ学校の児童クラブの子どもたちは、家庭ではなく、別教室で同じことをやっていたので、その子どもたちを見に行きました。同じ学校の中で、先生がやっている姿と子どもたちがやっている姿を見られたので、非常に良かったと思っております。1年生の先生も工夫しているし、子どもたちも一生懸命画面を見てやっていたということで、学校によって差があるとは思いますが、いろいろな工夫してやっているところを見学してきました。

委員 昨年の11月に町田市で、小学6年生が自殺をして、その原因がタブレット端末でのチャットで悪口を書かれたことだといわれております。そういうことも、これからは心配しなければならないということだと思っておりますので、日立市においては、そういったことが発生しているかどうかのチェック体制と申しますか、仕組みがどのようなになっているかをお教えいただきたいと思っております。

指導課長 本市では、タブレット端末の1人1台配備に伴って、段階的に進めてきました。まず、5月に1人1台のタブレット端末を、全ての学校で持ち帰りを行ったのですが、セキュリティ対策については、学校施設課と連携しながら、全ての家庭、保護者の方をお願いして、パスワードの再設定をしていただきました。これは、なりすまし等の防止のためです。そのパスワードも、8文字以上、大文字、小文字、数字、記号の4種類の中から3種類以上使用して設定してくださいというお願いをしました。その後、リモート学習、リモート授業に向けての準備に入ったわけですが、リモートの朝の会、授業をやる際には、マイクロソフトのチームズを使っておりまして、まず、先生が会議室を立ち上げます。先生の会議室に、子どもたち一人一人がIDとパスワードを使用して入室してくるわけですが、それを先生の方でチェックして、入室を許可します。先生と児童生徒は、チャットのやり取りができるのですが、子どもたちだけでは、チャットができないような制限を掛けています。先生と児童生徒のチャットのやり取りは、どの児童生徒も見ることができまして、いじめのような好ましくない発言があれば、先生がチェックできます。そういった形で対応をしています。また、子どもたちのタブレット端末には、不必要なソフトなどをダウンロードできないようになっており、子どもたちが勝手に何かソフトを入れて、チャットとかのやり取りをしてしまうことの防止ができるように慎重に進めております。学校でも、いろいろな子どもたちとのやり取りの中で、うまくいかないとか、そういった部分については、学校施設課と共同しながら、一個一個の事案に対してアドバイスをしているところです。現状としては、子どもたちが悪用して、いじめとか、仲間外れとか、そういったものについては、今のところないと考えております。しかしながら、子どもたちはデジタルネイティブの世代であり、できる子どもたちは、いろいろなことをやる可能性がありますので、注視していきたいと考えております。

委員 現状は良く分かりました。引き続き、よろしく申し上げます。

(2) 令和4年度日立市立幼稚園等の園児募集について

教 育 長 次に、その他(2)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 来年4月1日の入園児募集を行う市立幼稚園等は5園で、募集人数は、それぞれ4歳児が30人、はなやま認定こども園のみ15人、5歳児がそれぞれ若干名でございます。このうち、みやた認定こども園につきましては、本庁地区における公立幼児施設の拠点園として、近隣の高鈴幼稚園、滑川幼稚園、中小路幼稚園を統合し、新園舎の建設を進めてまいりました。新園舎につきましては、先月20日にしゅん工いたしまして、現在、既存園舎の改修を行っているところでございます。新園舎の完成により、来年度から定員を増やす予定としており、それに伴い、募集人数も増やすこととしました。みやた認定こども園の4歳児につきましては、昨年の募集人数は15人でしたが、今年は30人としております。また、5歳児につきましても、30人の受入れ枠を考えておりますが、来年、5歳児に進級する在園児に動きがある場合がございますので、ほかの園と同様に募集人数は若干名としております。なお、日立市における幼稚園の現状でございますが、市立、私立ともに少子化の進展に伴い、利用者が急激に減少しているところでございます。その一方、保育園への入園希望者が増えておりますが、保護者の就労などを理由とした保育ニーズの高まりが要因であると認識しており、この傾向は今後も続くものと考えております。市立幼稚園等の入園資格については、4歳児と5歳児でございます。募集方法は、例年同様、10月上旬から各園で入園願書を配布し、願書は、入園を希望する園へ11月上旬に提出していただきます。保育料につきましては、令和元年10月に実施されました幼児教育・保育の無償化により、無料でございます。

(3) 第92回都市対抗野球大会北関東大会について

教 育 長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 先月の定例会では、茨城県大会について、8月21日から開催することを御説明申し上げました。茨城県大会を終えまして、1位が日立製作所、2位が日本製鉄鹿島、3位が茨城日産、4位が日本ウエルネススポーツ大学ということで順位が決定いたしました。この4チームが、9月28日から10月3日まで本市の市民運動公園野球場で開催されます北関東大会へ臨むということでございます。9月28日から1回戦が行われまして、順調にいけば10月2日の土

曜日に第一代表が決定、第一代表決定戦で敗れたチームと敗者復活を勝ち上がったチームが、10月3日に第二代表決定戦を行う予定でございます。なお、新型コロナウイルス感染対策ガイドラインを順守して行うということと、茨城県野球連盟との協議し、30日までは無観客で行いまして、10月1日からは有観客、一定の制限は設けますけれども有観客で実施するという事を予定しております。入場者数の上限を設けるとか、体温のチェック、健康状況のチェックをしていただく、鳴り物や応援団を入れたりしない、座るときにも距離を空けるといった条件を示した上で、一部有観客で実施する予定です。なお、第一代表、第二代表に決定しますと、11月28日から12月9日まで東京ドームで開かれます都市対抗野球大会に出場することになります。

(4) 文学講座「夢をかなえる言葉の魔法」 ～絵本作家やまのことりさん講演会～
について

教 育 長 次に、その他(4)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 文学講座につきましては、読書への関心を高めることを目的に、令和元年度に開始し、第1回は評論家の長山靖生さんにより、読むことと自分づくりをテーマに、第2回は児童文学作家の中村真理子さんにより、物語を食べて大きくなったをテーマに講演会を開いてまいりました。今回で3回目に当たり、令和3年10月31日、日曜日、午後2時から多賀図書館4階の大ホールにて、日立市在住の絵本作家、やまのことりさんをお迎えし、夢をかなえる言葉の魔法、届けたい想いを絵本に込めてをテーマに開催いたします。内容は、本の読み聞かせや出版のいきさつ、子どもたちに伝えたいことのほか、たくさんのお話をさせていただきます。9月29日から申込みの受付を開始し、入場は無料、定員は先着40人です。なお、講座の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症に対する必要な感染防止対策を講じてまいります。

委 員 なかなか素晴らしい企画だと思います。定員が40人というのは、今は新型コロナウイルス感染症対策で制限する必要があるのですが、本当はもっとたくさんの方においでいただきたいのですが、仕方がないことなのかなと思います。確認したいのですが、資料には言葉の魔法とあって、絵本の写真には、まほうのことばとあります。どちらが正しいのでしょうか。

記念図書館長 講演のテーマとしては、言葉の魔法です。

委員 言葉の魔法という、難しい中身になる気がするのですが、講演者の考え方でしょから、分かりました。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和3年10月28日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉会

教育長 以上で、予定しておりました案件は、全て終了しました。
ここで、本年10月1日をもちまして、教育委員としての任期が満了となります委員から、御挨拶を頂きたいと思ひます。

委員 ただ今、教育長から御紹介がありましたとおり、10月1日までが任期ですので、定例会に出席するのは、今回が最後ということになりました。就任して4年間、この度の任期満了をもちまして、退任させていただくことになりました。期間中、皆さんには大変お世話になりました。本当にありがとうございました。長かったようで、過ぎてしまうと、あっという間の4年間でありました。在任中、日立市の教育のために何か役に立てたのであろうかと考えますと、にわかに思い付きません。むしろ、私自身にとって経験したことのない、あるいは、今まで知らなかったことの数々に触れまして、学びの多い期間でありました。新型コロナウイルス感染症対策はもちろんですけど、プログラミング教育を始めとする新たな分野への取組など、教育界には大きないろいろな課題がある中で、教員の忙しさ、大変さを改善することが重要なのではないかとということを一番感じました。日本の教員は、世界一多忙といわれているのだそうです。過労死ライン、平均80時間の時間外勤務を超える教員が57%もいるというデータがありますけど、これは、一般社会から見たら、非常に異常値だなと思ひます。あえて申し上げますと、教育界は、新しいことはやるけれど、今までやってきた古いこと、やらなくてもいいようなことをやめにくいとか、引き続きやっているような風土があるように感じています。仕事がどんどん増えて、現場の教員にしわ寄せがいく、その結果、教員が生徒に向き合い、生徒のために使う時間が減ってしまうということになっているのではないかと、極論ではありますが、教員の労働環境改善が児童生徒の教育力向上につながる道ではないのであろうかと、改めて感じています。

す。新型コロナウイルス感染症への対応、対策は大変でありますけど、唯一良かったこととして、不要不急の業務だとか、研修、行事、そういったものが見えてきたのではないかとも思います。終息した後も、それが後戻りしないことを期待しております。ここにお集りの皆さんを始めとして、教育委員会の皆さんには、是非、現場への更なるサポートをお願いしたいと思います。最後に、日立市教育委員会の御発展、それから皆様の御活躍と御健勝を御祈念申し上げます。4年間、本当にありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

委員におかれましては、平成29年10月に教育委員として御就任いただきまして、今、御挨拶にありましたように、学校教育ばかりではなくて、スポーツの振興、生涯学習の発展、文化財行政等、様々なところに御提言、御意見を頂きまして、本当に教育委員会の発展に御尽力を頂きました。日立市の教育行政の発展にも、大変御尽力を頂きました。今後、ますます御活躍されることを心からお祈り申し上げます。今、課題を頂きました私たちも、その課題にこれからも向き合っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。

以 上

専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和3年10月28日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和3年9月29日

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則

日立市立学校等給食費取扱規則（平成27年教委規則第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 3 令和3年度に限り、第3条第1項の規定にかかわらず、9月1日から9月30日までに学校の児童又は生徒に提供された給食に係る給食費の保護者負担は、免除する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(1) 令和4年度予算編成方針について

1 景気の現状と先行き

(1) 国内経済の動向

ア 国内経済の景気動向は、内閣府が公表した9月の月例経済報告において、「依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている」とされている。

イ また、今後の経済見通しについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」との基調判断が示され、感染症の影響に関する警戒感を強めた表現とされている。

(2) 県内経済の動向

水戸財務事務所が公表した7月の経済情勢報告によると、「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある」とされ、前回の4月報告における見通しから表現が据え置かれている。

(3) 市内経済の動向

ア 日立商工会議所が公表した、令和3年度第1四半期の景気観測によると、市内事業所においては、若干の持ち直しが見られるものの、各業種とも依然として厳しい状況が続く見通しとされている。

イ このような中で、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、これまで市民への生活支援や事業者への経営支援などを間断なく進めることで、地域における「安全・安心の確保」や「社会経済活動の維持」に、積極的に取り組んできたところである。

ウ しかしながら、新型コロナの第5波による影響が全国的に続く中で、本市経済の先行きは、さらに不透明感を増しており、今後も、市民生活を守り、地域経済活動の回復を目指した施策を展開していくためには、国内外の社会経済情勢を的確に把握するとともに、新しい政権下における国の動向や、2期目のスタートを切った大井川知事による県政の動向等についても、十分に注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と収支見通し

(1) 歳入見通し

ア 市税については、新型コロナの影響により、企業収益や個人所得等は、令和4年度においても依然として厳しい状況にあると見込まれる。一方で、固定資産税については、家屋分の増が見込まれることから、市税全体としては、令和3年度並みの水準を確保できるものと見込んでいる。

【市税 予算額の推移（過去5年間）】

(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
個人市民税	99.9	98.8	99.9	102.8	92.7
法人市民税	21.0	21.0	20.0	19.0	13.0
固定資産税	113.8	110.9	113.8	117.9	112.9
その他	36.9	35.8	34.5	35.1	34.8
計	271.6	266.5	268.2	274.8	253.4
(対前年度増減)	▲2.2	▲5.1	1.7	6.6	▲21.4

イ なお、市税の長期的な見通しについては、新型コロナの影響に伴う全国的な社会経済活動の停滞等により、市税収入がコロナ前の水準にまで回復するためには、一定の時間を要するものと想定される。

ウ 地方交付税については、国の概算要求における出口ベースで、前年度予算比0.4%増とされているが、普通交付税の振替分である臨時財政対策債は、地方債計画案において40.2%の大幅減とされており、本市においても、地方交付税相当分の財源総額としては、大幅な減少となる可能性も見込まれることから、引き続き、国の予算編成の動向を注視していく必要がある。

【普通交付税・臨時財政対策債 予算額の推移（過去5年間）】

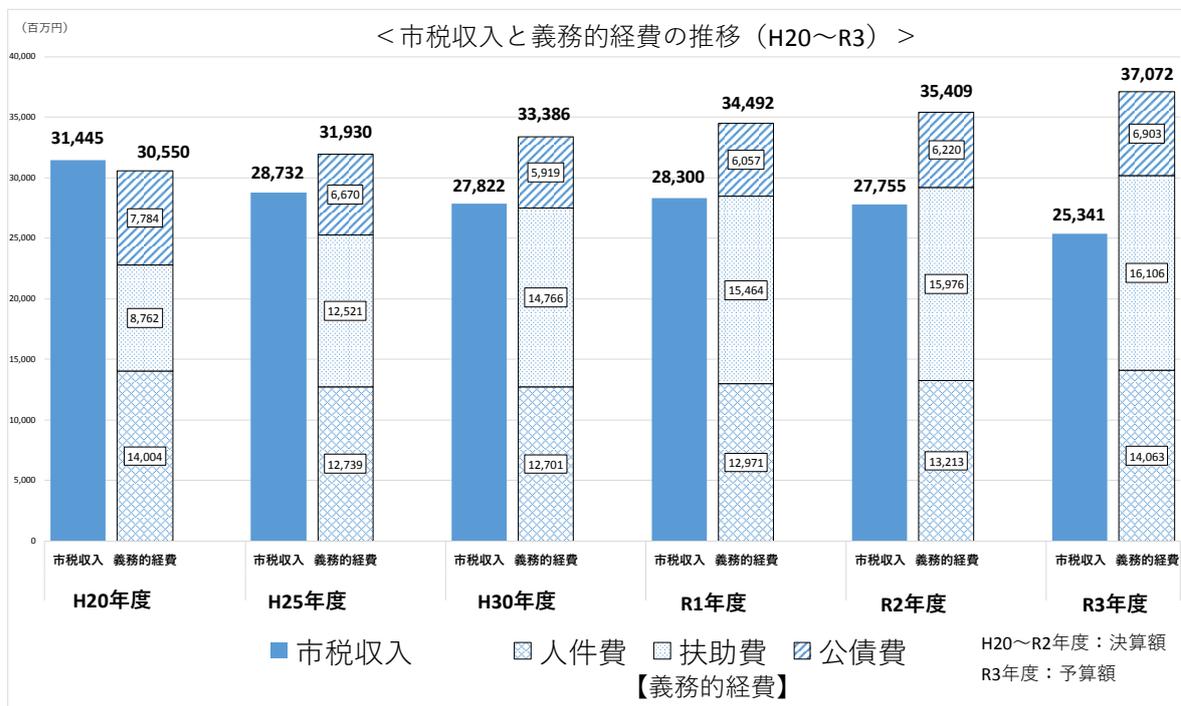
(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
普通交付税	45.0	45.0	45.0	45.0	47.0
臨時財政対策債	20.0	27.0	20.0	21.0	39.0
計	65.0	72.0	65.0	66.0	86.0
(対前年度増減)	0.0	7.0	▲7.0	1.0	20.0

(2) 歳出見通し

ア 本市も含め、全国的な傾向として、高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費（扶助費）が増加している状況にあり、さらに、人件費や公債費等の義務的経費についても、当面の間、現在の水準が続くことが見込まれることから、今後

も、政策的な事業に充当すべき一般財源の確保が、より一段と厳しくなっていくことが考えられる。



イ また、令和4年度を初年度とする「次期総合計画」や「第2期総合戦略」に基づく重要プロジェクトを着実に推進するため、地方創生や安全・安心のまちづくり、地域の活性化などの諸課題に取り組むための、新たな行政需要の増加も見込まれる。

ウ さらに上記に加え、令和4年度においても、引き続き、新型コロナ対策を最優先とした予算編成が必要となることから、来年度事業の検討に当たっては、国・県補助金などの特定財源の確保や、既存事業の見直しなどについても積極的に進めながら、真に必要な施策を早期に実現できるように、全庁一丸となって取り組む必要がある。

3 令和4年度予算編成の基本方針

(1) 予算編成の基本的な考え方

ア 地域共創社会を目指す「新・総合計画」の着実な推進

- (ア) 令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、次なる課題を「ポストコロナの持続的な成長につながる投資を加速する」こととして、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を実現する投資等を重点的に促進していくとしている。
- (イ) 本市においても、令和4年度は、現在策定中である次期総合計画の初年度となるため、本市の目標人口を踏まえた中長期的な視点を持ちながら、目指すべき将来都市像の実現に向けて、3つのまちづくりの理念のもと、重点取組事項とそれに基づく施策を積極的に推進し、社会の動向や新たな行政課題にも的確に対応しながら、持続可能なまちとして更なる発展を遂げていく必要がある。
- (ウ) そのためには、これまで進めてきた地方創生の取組を始め、2025年問題対策や若者応援、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現など、計画に位置付けられた施策や事業を着実に推進し、本市が抱える喫緊の課題に対応していかなければならない。

本市が目指すべき将来都市像

「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」
～ 人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり ～

まちづくりの基本理念

- ① 安心とやさしさにあふれるまち
- ② 活力とチャレンジにあふれるまち
- ③ 「ひたちらしさ」があふれるまち

令和13年度の目標人口 15万人

※総合計画における目標人口

【参考】「第2期総合戦略」における令和22年度の目標人口 14万人

イ アフターコロナを見据えた「新型コロナウイルス感染症対策」の実施

- (ア) 新型コロナ対策については、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出される中で、感染力の強い変異株が全国的に猛威を振るうなど、今もなお、感染拡大に歯止めがかからず、収束の見通しは立たない状況が続いている。
- (イ) 本市においても、令和2年度は、新型コロナ対策として、15回の補正予算及び予備費の充用により、220億円を超える財政出動を間断なく行い、感染防止対策、市民等に対する生活支援、中小企業・各種団体等に対する経営支援等（82事業）に取り組んできた。
- (ウ) さらに、令和3年度も、当初・補正予算において既に23億円を超える事業費を計上し、引き続き、新型コロナ対策に取り組んでいるが、今後も、市内感染の収束と地域経済の回復に向けて、新型コロナ対策を最優先に進めていかなければならない。

以上の内容を踏まえ、次の8つの柱を「重点取組事項」として、令和4年度の予算編成作業を進めることとする。

令和4年度の重点取組事項

第1の柱	アフターコロナを見据えた「新型コロナ対策」
第2の柱	若者応援などによる「地方創生・人口減少対策」
第3の柱	質の高い「安全・安心のまちづくり」
第4の柱	人生100年時代を見据えた「2025年問題対策」
第5の柱	まちの将来発展を支える「インフラ整備の促進」
第6の柱	「地域の活性化」による持続可能なまちづくり
第7の柱	「産業振興・雇用創出」による活力あるまちづくり
第8の柱	「デジタル化・脱炭素化」による未来につなぐまちづくり

4 令和4年度の重点取組事項

(1) アフターコロナを見据えた「新型コロナ対策」

ア 新型コロナウイルス感染症対策については、いまだ収束の見通しが立たない状況が続いていることから、これまで実施してきた対策の検証等を踏まえながら、引き続き、**効果的な感染防止対策を徹底**し、全ての市民が安心して生活できる取組を進めること。【感染症対策】

イ コロナ禍を契機としたテレワーク等の「**新しい生活様式**」への取組や地域経済の持続的な成長につながる施策を展開するなど、**コロナ禍に求められる社会変化を先取り**し、各種施策を積極的かつ着実に取り組んでいくこと。
【アフターコロナ対策】

(2) 若者応援などによる「地方創生・人口減少対策」

ア 「**住みたいまち**」、「**住み続けたいまち**」として、市民一人ひとりが思いやりを持ち、人にやさしく、誰もが安心して豊かに暮らせるまちを目指すこと。
【地方創生】

イ 結婚の希望をかなえる出会いの応援を始め、**結婚から子育てまでの切れ目のない支援**に引き続き取り組むことで、「子育てするなら日立市で」と思われるよう、全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を目指すこと。【出会い・子育て応援】

ウ 地域の将来を担う若者世代が、自分らしく生きながら、本市を舞台にしっかりと活躍できるよう、**若者が挑戦・成長できる環境づくり**等を進め、若者がより一層輝くことができる機会の創出を図ること。【若者応援】

エ 起業支援を始め、男女共同参画社会の実現に向けた取組など、**全ての女性が輝く地域づくり**を実現する取組を推進すること。【女性活躍】

オ 未来を拓く人材を育成するため、子どもたちの教育環境の整備や学校教育の更なる充実を図り、「**教育は日立市で**」と思われる**教育の実現**を目指すとともに、生涯学習の機会の更なる充実やスポーツに親しむ環境づくりを進め、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現を目指すこと。【教育振興】

(3) 質の高い「安全・安心のまちづくり」

ア 激甚化、広範化する自然災害に、**適切かつ速やかに対応できる防災体制や危機管理体制の更なる強化**を図るとともに、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守り、市民一人ひとりがより一層、安全に、安心して快適に暮らすことができるまちを目指すこと。【安全・安心】

イ 安心して子どもを産み育てる**医療環境の充実**や、市を挙げて次世代を担う**子どもや子育て世代を応援**するとともに、**障害者の自立支援**を図るなど、子どもから高齢者まで、全ての人が安心して健やかに暮らせるまちを目指すこと。
【地域共生】

(4) 人生 100 年時代を見据えた「2025 年問題対策」

ア **地域で高齢者を支え合う体制の強化と、高齢者の社会参加を促進**し、全ての人が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる共生社会の実現を目指すこと。【高齢者応援】

イ 誰もが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせるよう、日常における介護予防や生きがいづくりなど、健康寿命の延伸を図り、**人生 100 年時代を見据えた健康づくりの促進**を図ること。【健康づくり】

(5) まちの将来発展を支える「インフラ整備の促進」

ア JR 常磐線の各駅周辺や BRT 沿線などにおいて、計画的に都市機能を高めながら、生活利便性や移動利便性の維持・向上を図る「**コンパクト・プラス・ネットワーク社会**」の形成を進め、更なるまちの魅力向上を図ること。
【市街地整備】

イ **山側住宅団地**を始めとした住宅団地における居住環境の維持や**空き家等の既存ストックの有効活用等**に取り組み、若者・子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ること。【住環境整備】

ウ まちの活性化や産業振興を図るため、引き続き、幹線道路である**国道 6 号や国道 245 号に加え、国道 293 号の 4 車線化などの整備**を促進すること。
【交通基盤整備】

(6) 「地域の活性化」による持続可能なまちづくり

ア 豊かな自然環境、災害が少なく温暖な気候、本市が有する「ものづくり」の知恵や技術など、「**ひたちらしさ**」を磨き育みながら、「ふるさとひたち」を市民が誇りに思えるよう、**総合力を備えたまちづくり**を推進していくこと。

【ひたちらしさ活用】

イ アフターコロナを見据え、本市が有する観光資源の磨き上げや海、山などの豊かな自然環境を活用した**ニューツーリズムの創出、かみね動物園へのジャイアントパンダの誘致**など、魅力とにぎわいがあふれる観光地域づくりに取り組むこと。【観光振興・にぎわい創出】

ウ 市報を始め、デジタル配信等による**行政情報の提供体制を強化**し、市民一人ひとりの安全・安心な生活を支援するほか、**市民の意見や要望を適切に把握**するとともに、**市民相談体制の充実**を図ることで、市民に身近な市政を推進していくこと。【広聴広報】

エ 「ひたちらしさ」を発信する**シティプロモーション**に積極的に取り組み、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として多くの方に選ばれるよう、魅力あるまちづくりを推進していくこと。

【情報発信】

(7) 「産業振興・雇用創出」による活力あるまちづくり

ア 中小企業等における技能の伝承や後継者への事業承継、きめ細やかな就労支援を進めるとともに、産業構造の変化や市内企業の再編など、社会経済情勢の変革にも対応できる取組を支援するとともに、「**ものづくりのまち**」としての**更なる成長と新産業の創出に向けた取組**を推進すること。【雇用創出】

イ 中小企業等の競争力強化を図るため、**DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた取組や新産業の創出を推進**し、活力に満ち溢れる産業のまちを目指すこと。【中小企業支援】

ウ 多様化する消費者ニーズへの対応や商店街の機能維持と魅力向上、日常生活を支える買物環境の充実に努め、**商業機能の振興**を目指すこと。【商業振興】

(8) 「デジタル化・脱炭素化」による未来につなぐまちづくり

ア 産業構造の変化や市民のライフスタイル・価値観の変化などに対応する「**デジタル化**」を推進し、市民一人ひとりが、ゆとりと豊かさを実感できる生活の実現を目指すこと。【デジタル化】

イ AIやIoTなどのデジタル技術の積極的な導入・活用により「**行政手続きのデジタル化**」を進め、**市民サービスの更なる向上や行政運営の効率化**を図ることで、将来にわたる効果的・効率的なサービスの提供を目指すこと。

【デジタルガバメント推進】

ウ 2050年のカーボンニュートラルを見据え、温室効果ガスの排出抑制や自然環境の保全等により、「**環境都市・日立**」の名にふさわしい取組を進め、「**脱炭素社会**」の実現に向けた、持続可能な循環型社会システムの構築を進めること。

【脱炭素化】

5 予算編成に際しての留意事項

(1) 総括的事項

ア シーリングの実施及び選択と集中による予算編成

(ア) 昨年度に引き続き、令和4年度においても、人件費や扶助費などの義務的経費等を除いた経常経費及び各種補助金に対し、「部」を単位とした、令和3年度当初予算額を上限とするシーリングを設定し、引き続き「選択と集中」を基本とした、メリハリのある予算編成を行う。

(イ) 予算の大部分を占める経常経費については、市民の目線に立ったゼロベースからの事業見直しに、各部各課が主体的・積極的に取り組むとともに、優先度の高い事業の拡大や、新規事業の構築に当たっては、市民ニーズの少ない既存事業を廃止・組替・統合した上で予算要求すること。

イ 新型コロナウイルス感染症の対応に関連した予算要求

(ア) 国の予算編成などの詳細について、今後一層の情報収集に努めるとともに、感染症対策に係る交付金・補助金については、積極的な活用・確保に努めること。

(イ) 令和3年度に実施を見送ったイベント等については、「日立市主催イベント等の開催基準」等に基づき、感染症対策を十分に考慮した予算要求を行うこと。

ウ 効率的かつ効果的な行政運営の推進

質の高い市民サービスを効率的に提供するため、行財政改革大綱の理念に基づき、最少の経費で最大の効果を挙げるという、コスト意識と経営感覚を持った行政運営に取り組むこと。

エ 特別会計、関係団体等の経営状況の把握

一般会計はもとより、特別会計や企業会計、さらには、指定管理者及び第三セクター等を含めた本市に関係する団体等の経営状況を的確に把握し、将来に過度な負担を残さないよう、会計間、団体間の予算の調整を適切に行うこと。

オ 予算要求内容の明確化

(ア) 予算要求に当たっては、各部課所長のリーダーシップの下に、事業の基本的な考え方や全体計画、内容などはもちろん、事業の必要性、緊急性、費用対効果、将来の財政負担などを明確にし、予算見積書をまとめること。

(イ) 前年度と同様の事業であっても、再度、事業内容を徹底的に見つめ直し、

積算根拠を明確にして要求すること。

- (ウ) これまでの決算の状況や予算の執行状況、取組の実績・評価等を十分に分析・検証し、過度に不用額を生ずることのない予算要求とすること。

カ 二次（事業費）要求の際の留意点

- (ア) 令和4年度実施計画案に位置付けがないものの、情勢の変化等の事情により、やむを得ず新たに要求する事業については、現在策定中の次期総合計画等との整合性や、緊急性・必要性を十分に検討し、政策企画課と協議調整の上、実施の方向性に係る方針決裁を事前に経て予算要求すること。
- (イ) 他の部課と関連する事業は、十分な連絡調整や協議を図り、整合を取った上で事前に方針をまとめ、それに基づき予算要求すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 市税、保険料等の適切な収納の推進（滞納額の縮減）

市税、国民健康保険料、住宅使用料などについては、既に収納率向上のため様々な取組が行われているところであるが、日立市債権管理条例等に基づき、引き続き徴収努力を行うとともに、収入未済額の縮減に積極的に取り組むこと。

イ 特定財源の確保

- (ア) 事業の計画段階から、国・県補助金など、あらゆる特定財源の情報収集に努め、制度導入についての調査検討を綿密に行うこと。特に、今後の国の予算編成の動向を注視し、積極的な情報収集に努めること。
- (イ) 各種機関から、補助事業実施の意向調査があるときは、担当部課所のみで諾否の判断を行わず、政策企画課及び財政課と調整すること。
- (ウ) 国・県の補助制度導入の可能性が低い事業についても、補助制度の適用を受けられるよう積極的に取り組み、事業採択を関係機関に強く働きかけること。
- (エ) 従来の枠にとらわれない、新たな財源の確保が重要な課題であることから、歳入額の多寡に関わらず、有料広告の取組などを含め、あらゆる収入の可能性を十分に検討し、積極的な財源確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料の見直し（受益者負担の適正化）

- (ア) 使用料、手数料は、施設やサービスの利用者が応分の負担をすることにより、市民間の不公平感を解消し、また、財源の確保にもつながるものである。そのため、引き続き、受益者負担の原則に基づく適正化に向けて、

課題の整理を進めること。

- (イ) 施設によっては、料金の値下げにより利用率が向上し、値下げ分以上の収入や、交流人口の増加による近隣産業等への波及効果も考えられることから、施設の有効活用・利用拡大など、様々な視点から検討を継続し、見直しに向けた取組を進めること。

エ 市債

後年度負担抑制の一環として、市債残高の縮減のために事業を厳選し、市債発行の抑制に努めているが、事業の財源として起債が認められるものについては、事前に財政課と協議の上、適切な市債収入見込額を計上すること。

(3) 歳出に関する事項

ア 委託の留意点

- (ア) 事務事業の委託に当たっては、市が自ら実施する場合と比較し、経費や効果の面で真に有利なものかどうか、よく検討をして判断すること。
- (イ) 毎年継続的に行っている業務委託も、漫然と継続することのないよう、業務の内容や実施方法を再検討し、必要最小限の委託とすること。
- (ウ) 業務委託を取りまとめる中心課（※）は、各課所からの依頼内容を精査し、真に必要と認めるもののみ委託をすること。また、単価の見直しなどを行い、経費節減に努めること。 （※）参照：日立市委託事務取扱基準

イ 施設維持管理の適正化

- (ア) 施設管理者は、自らの安全点検や指定管理者からの報告により、施設の状態を常に把握して、突発的な大規模改修につながらないよう、適正な維持管理を進めること。加えて、現在策定中の「公共施設マネジメント中期行動計画」を踏まえ、不整合の無いようにすること。
- (イ) 光熱水費等のランニング費用が年々増加傾向にあるため、施設管理者は、効率的な施設使用を行い、無駄の排除と経費節減に努めること。
- (ウ) 公共施設等総合管理計画に基づく「トイレ整備計画に位置付けられた施設」及び「令和3年度にリース方式による照明設備のLED化を行った施設」を所管する課所は、公共財産管理課からの通知に基づき、必要となる経費を適切に要求すること。

ウ 補助金等の見直し

- (ア) 補助金等の令和4年度の要求限度額は、政策的な補助などを除き、部全体

として令和3年度当初予算額と同額のシーリングを設ける。

- (イ) 10年以上の長期にわたり継続している補助金等については、事業の効果や目的等について再度検証を行い、目的や効果が不明瞭なもの等は、極力、適切な指標や目標等を設定し、達しない場合は必要な見直し又は廃止に向けた検討を行うこと。
- (ウ) 補助金の対象経費を明確化し、「事業の実施」に密接な関係があり、かつ、真に必要な経費のみとするよう適正な審査、確認を行うこと。
- (エ) 補助交付団体について、繰越金が補助金額を上回る状態が恒常化している場合などは、繰越金の内容を十分に精査し、団体の自立性・自主性を図る観点からも補助金額の逡減や廃止を行うなど、適正な見直しを図ること。
- (オ) 市からの補助金については、原則として、補助団体が更に別団体へ間接的に補助すること等のないように留意すること。

エ 繰出金

公営事業は、独立採算の原則に従って行われることを十分に考慮し、繰出基準以外の一般会計の負担分については、各々策定している財政計画等の年次計画額を更に下回るよう経営努力を行うこと。特別会計も同様である。

オ 事業用地

- (ア) 事業用地を確保する際は、後年度に負担を残さないように、新規借地の抑制を図り、原則として購入することを前提に事業を組み立てること。
- (イ) また、公共用地調整委員会での審議を踏まえ、目的を明確にした上で予算要求すること。
- (ウ) 施設の見直し（用途廃止等）に当たっては、見直し後の利活用について十分に検討し、利活用する予定のないものについては、積極的に返地することにより、借地料の縮減を行うこと。

カ 会計年度任用職員について

人事課からの通知に基づき、適正に要求すること。

(4) 予算ヒアリング

各部の予算ヒアリングは、必要に応じて行うこととする。ヒアリングの実施等に係る詳細については、別途、財政課から通知する。

以 上

(2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業 (第3弾) の実施結果について

1 事業概要

長引くコロナ禍の現況から、市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進を図るため、ラジオ体操に20日間取り組み、その取組をカードに記録した方へ、カードと引き換えに公共施設利用無料券等の啓発品を配布した。

- (1) 体操実施期間 7月21日(水)から8月31日(火)まで 42日間
- (2) 啓発品配布期間 8月23日(月)から9月22日(水)まで 30日間

2 事業結果

- (1) 12,862人(前回比3,573人増)の参加があり、市民の運動不足解消と健康増進を図ることができた。

【参加者と啓発品配布の結果】

男女別計		
男性	5,544人	43.1%
女性	7,318人	56.9%

年齢別集計		
10代未満	1,646人	12.8%
10代	1,287人	10.0%
20代	633人	4.9%
30代	1,104人	8.6%
40代	1,610人	12.5%
50代	1,442人	11.2%
60代	1,706人	13.3%
70代	2,328人	18.1%
80代	1,015人	7.9%
90代	91人	0.7%

啓発品		計
1	ごみ処理袋 450(10枚)	7,618人
2	ラジオ体操特製トートバッグ(1枚)	1,086人
3	ごみ処理袋 200(20枚)	1,032人
4	日立シビックセンター科学館「サクリエ」・天球劇場入場券(1枚)	776人
5	かみね動物園・レジャーランド共通入場券(1枚)	584人
6	奥日立きららの里 入場券とスライダー券(1組)	375人
7	鶴来来の湯十王利用券(1枚)	321人
8	Hiタッチらんど・ハレニコ入場券(5枚1組)	244人
9	文房具セット(自由帳・鉛筆・赤鉛筆・消しゴム)	209人
10	文房具セット(ノート・シャーペン・蛍光ペン)	156人
11	元気カフェ食事券(1枚)	153人
12	ひたちの水(3本)と日立街買トートバッグ	151人
13	文房具セット(ノート・鉛筆・赤鉛筆・消しゴム)	110人
14	ラジオ体操特製クリアファイル(2枚)	47人

- (2) 本事業は3回目となり、ラジオ体操の普及啓発とともに、「ラジオ体操のまち ひたち」を多くの市民に周知する機会となった。
- (3) 今回、初めてアンケートを行った結果、「昼前」に学校や児童クラブで、「午後」に介護施設や体操教室で、「夜」に職場でなど、様々な場面でラジオ体操が行われていることが分かった。

【アンケートの結果(回収数10,438人、回収率81.2%)】

問1 ラジオ体操を行う時間は、いつですか。					
時間	朝(6~9時)	昼前(9時~12時)	午後(12時~18時)	夜(18時~)	
人数(%)	8,001人(76.7%)	1,181人(11.3%)	443人(4.2%)	813人(7.8%)	
問2 ラジオ体操を行う場所は、どこですか。					
場所	自宅	会社など職場	学校	公園や集会所等	その他*
人数(%)	7,936人(76.0%)	1,285人(12.3%)	627人(6.0%)	495人(4.8%)	95人(0.9%)

※ 「その他」は、デイサービスやフィットネスジムのほか、自宅近くの海岸、祖父母・孫の家など

(3) 2022年日立市成人祝事業について

1 期 日 令和4年1月9日(日)

2 時間等

区分	時間	対象	対象者数
第1部	12:00~13:00 (11:30受付開始)	・市立中学校7校(泉丘、日高、十王、久慈、坂本、河原子、中里) ・その他(日立一高附属中、茨城キリスト中、市外)	約1,000人 ※出席見込数 約800人
第2部	14:30~15:30 (14:00受付開始)	・市立中学校等9校(大久保、滑川、多賀、豊浦、駒王、台原、助川、平沢、特別支援)	約1,000人 ※出席見込数 約800人

3 会 場 日立市池の川さくらアリーナ(座席数 2,642席)

4 対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当するかた

- (1) 日立市に住所を有する方(令和3年11月1日現在)
- (2) 市外に住所を有し、日立市の成人祝記念事業に参加を希望する方

5 出席見込数 新成人約1,600人(対象者の80%程度)

6 主 催 2022年日立市成人祝実行委員会

7 テーマ 「結(むすび)~たくさんのありがとうを胸に~」

8 実施内容 記念式典、記念撮影

項目	今年度(2022年)	参考(2020年)
実施形態	2部制(800人×2部)	1部制(1,600人)
所要時間	1時間×2部(式典15分、記念撮影45分)	約3時間(式典30分、抽選会20分、記念撮影2時間)
出席者	成人者のみ	成人者・保護者
受付	4か所	1か所
来賓	教育長、教育委員、社会教育委員会 議議長・副議長、恩師(約30人)	市長、市議会議長、教育長、教育委員、 社会教育委員会議議長・副議長、恩師
市長挨拶	ビデオレター(会場・HP)	祝辞
アトラク ション	アトラクションは実施せず、記念 品の配布のみ。	抽選会(①当選番号発表、②当選番号 を場内掲示、③当選証明を手渡し)
記念写真	4か所で撮影(カメラ4台)	2か所で撮影(カメラ1台)

9 新型コロナウイルス対策

- (1) 送迎の自動車進入路の分離、バリケードによる動線の確保
- (2) 検温の実施、マスク着用の徹底、アルコール消毒液による手指の消毒
- (3) 換気及び会場内の消毒（第1部開会前、第1部・第2部入替時、第2部終了後）
- (4) いばらきアマビエちゃん登録

10 過去の参加状況

実施年 (年度)	2016 (平成27年度)	2017 (平成28年度)	2018 (平成29年度)	2019 (平成30年度)	2020 (令和元年度)	2021 (令和2年度)
該当者数 (人)	1,935	2,072	2,033	2,027	2,108	2,050
参加者数 (人)	1,461	1,566	1,547	1,491	1,603	中止
参加率 (%)	75.5	75.6	76.1	73.6	76.0	

11 その他

新型コロナウイルスの感染状況によって、事業実施が困難な場合は、状況に応じて成人祝実行委員会で開催方法の変更や中止の判断をする。

以上

(4) 令和4年度 公設児童クラブの入所募集について

1 募集方法

(1) 申込書配布

ア 期間 令和3年11月22日(月)から

イ 場所、時間等

場所	曜日*	時間
放課後児童センター(教育プラザ内)	月～金	9:00～19:00
	土	9:00～17:00
各児童クラブ	月～金	14:00～開設時間中
生涯学習課	月～金	8:30～17:15

※ 祝日を除く。

(2) 申込受付

場所	期間	曜日	時間
放課後児童センター	12/6(月)～12/24(金)*	月～金	9:00～19:00
		土	9:00～17:00
各児童クラブ	12/6(月)～12/17(金)	月～金	14:00～開設時間中

※ 郵送は12/22(水)必着

(3) その他

申込期間終了後に、令和4年度に児童クラブに入所を希望する場合は、令和4年1月5日(水)から、放課後児童センターで受付を行う。

2 入所者の決定及び通知 令和4年2月上旬

3 募集人数

(単位 教室数は教室、募集人数は人)

No.	クラブ名	教室数	募集人数	No.	クラブ名	教室数	募集人数
1	助川	2	86	13	大沼	2	96
2	会瀬	2	86	14	金沢	2	86
3	宮田	2	94	15	はなやま	2	86
4	滑川	2	84	16	油縄子	2	92
5	仲町	1	45	17	田尻	2	86
6	中小路	1	43	18	日高	2	96
7	大久保	2	86	19	豊浦	2	86
8	かわらご	2	92	20	久慈	2	89
9	成沢	2	92	21	坂本	2	86
10	諏訪	2	86	22	櫛形	2	96
11	みずき	2	89	23	山部	1	40
12	大みか	1	43		計	42	1,865

4 募集案内 別紙

以上

令和4年度 日立市児童クラブ入会募集案内

児童クラブは、放課後や夏休み等において、保護者の就労等により留守家庭となる小学生をお預かりし、遊びや生活の支援を行っています。

【公設児童クラブ】各小学校内で開設しています。(東小沢小学校、中里小学校を除く)

対象児童	当該小学校に在学する1年生から6年生までの児童のうち、保護者（同居や同敷地内に居住する祖父母等を含む）が、就労（月64時間（週平均16時間）以上）等で、下校時に留守家庭となる児童。※就労時間が午後2時までの場合は対象となりません。
開設場所	各小学校の余裕教室等（東小沢小学校、中里小学校を除く）
開設日時 ※延長分は別途料金加算があります。	①平日（学校授業日） 下校時から午後6時まで 延長：午後7時まで ②土曜日 午前8時から午後6時まで 延長：「午前7時30分から」、「午後7時まで」 ※土曜日は市内数か所で開設します。対象は公設児童クラブに入会していて、保護者等（就労証明等書類の提出対象者）が土曜日に勤務している児童。 ③長期休業日（夏・冬・春休み）、学校の振替休業日等 午前8時から午後6時まで 延長：「午前7時30分から」、「午後7時まで」 ※日曜・祝日・お盆（8/13～16）・年末年始（12/29～1/3）は開設しません。
定員	1クラブ40人程度（クラブにより異なります。） ※定員を超えた場合は、家庭状況等により審査します。（原則、低学年優先）
保護者負担金	月額4,000円（8月分は8,000円） ※兄弟姉妹が同時入会の場合は、2人目以降は半額となります。 ※保険料、おやつ代、延長料金（30分につき110円）等は別に徴収します。

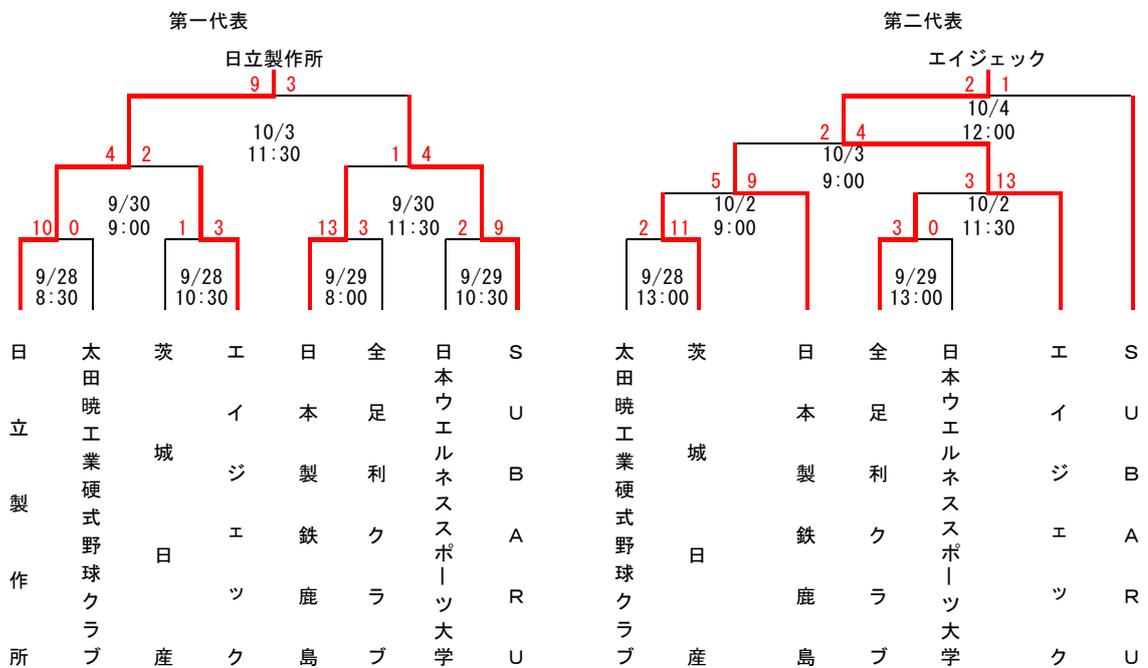
【公設児童クラブ 令和4年4月1日入会の申込について】

受付期間		受付場所	受付時間
申込書 配布	令和3年11月22日(月)から ※日曜、祝日を除く。 ※夏休み期間のみの入会については、 令和4年5月頃にホームページ等でお知らせします。	各児童クラブ室	月曜日～金曜日 午後2時～開設時間中
		放課後児童センター『はぐ』 (日立市教育プラザ1階) 電話：22-5581 IP電話：050-8012-4023	月曜日～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時
		教育委員会 生涯学習課 電話：22-3111（内線638） IP電話：050-5528-5132（課直通）	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
申込受付	令和3年12月6日(月)から 12月24日(金)まで ※郵送は12月22日(水)必着	放課後児童センター『はぐ』 (日立市教育プラザ1階) 〒317-0064 神峰町1-6-11	月曜日～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時
	令和3年12月6日(月)から 12月17日(金)まで	各児童クラブ室	月曜日～金曜日 午後2時～開設時間中

※日立特別支援学校で開設している「日立市障がい児童クラブ」への入会については、お申込み方法が異なります。保健福祉部障害福祉課（22-3111 内線465）にお問合せください。

(5) 第92回都市対抗野球大会について

- 1 大会期日 令和3年11月28日(日)から12日間
※ 組合せ 別紙
- 2 会場 東京ドーム(東京都文京区後楽1-3-61)
- 3 本市出場チーム 日立製作所(3年連続39回目の出場)
- 4 北関東大会結果



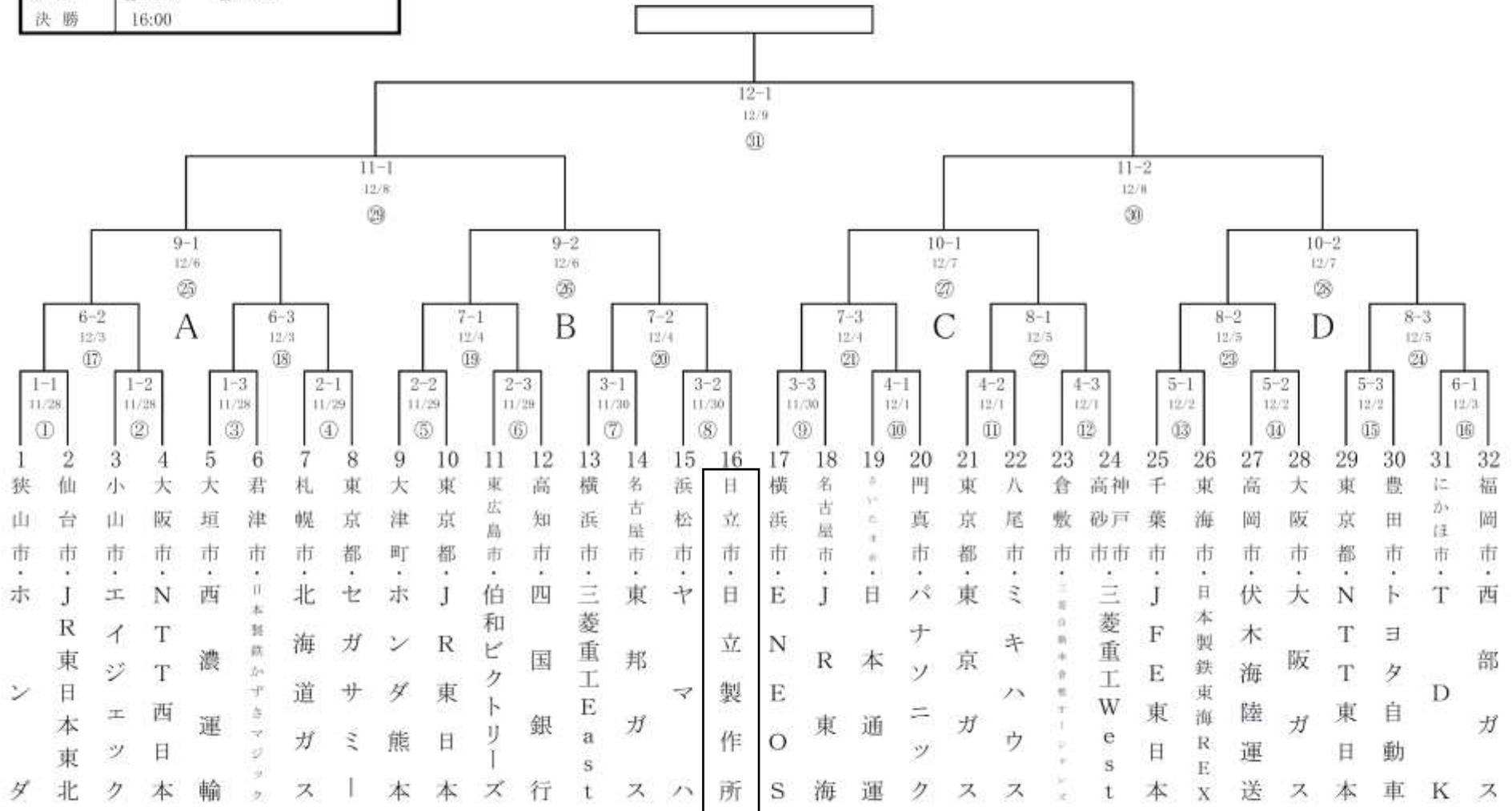
- 5 本大会に向けた壮行会(予定)
 - (1) 日時 令和3年11月10日(水) 午後6時から午後7時まで
 - (2) 場所 日立シビックセンター音楽ホール
 - (3) 内容 選手紹介、市旗授与、花束贈呈等

以上

第92回都市対抗野球大会 組み合わせ表

開催期日:2021年11月28日(日)から12日間 場所:東京ドーム 出場チーム:32チーム

3試合日	①10:00	②14:00	③18:00
2試合日	①14:00	②18:00	
決勝	16:00		



*若番が1塁側となります

(6) 令和3年度日立市立図書館「図書館まつり」について

館名	日時	主な催し物
十王図書館 としょかんまつり	11月13日(土) 午前9時から 午後6時まで 11月14日(日) 午前9時から	<ul style="list-style-type: none"> スピードくじ テンちゃんおはなし会 ビブリオバトル 本のリサイクル市
多賀図書館 としょかん こどもまつり	11月20日(土) 午前9時から 午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"> 人形劇(茨城キリスト教大学サークル TanPoPo) ふわふわおはなし会(えほんの会) 本のリサイクルコーナー オリジナルグッズのプレゼント
南部図書館 としょかんまつり	11月27日(土) 午前9時30分から 午後4時まで	<ul style="list-style-type: none"> くじらちゃんおはなし会スペシャルバージョン くじらちゃんと撮ろう! フォトスポット スピードくじ たのしい「くじらちゃんぬりえ」展示 ドキドキ! バルーンアート 手づくりおもちゃ 読書の木
記念図書館 としょかんまつり	12月11日(土) 午前9時から 午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"> 本のリサイクルコーナー としょかんクイズ おはなし会 あつまれ〜本のどうぶつえん 移動図書館車出展(新都市広場) 電子書籍のPR ボランティア団体のPR



十王図書館
キャラクター
テンちゃん



多賀図書館
キャラクター
ふわふわちゃん



南部図書館
キャラクター
くじらちゃん



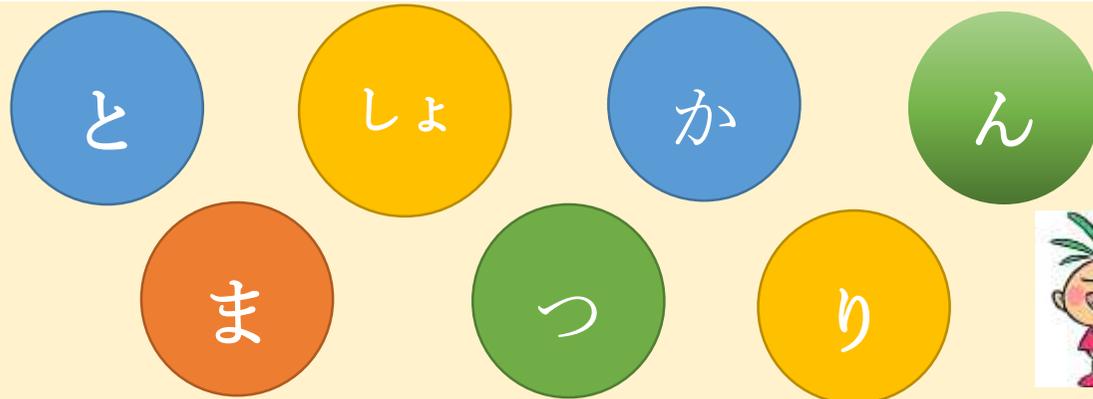
記念図書館
キャラクター
キトちゃん

2021. 11. 13土・14日

会場

日立市立十王図書館

茨城県日立市十王町友部 202-1 TEL0294-20-2345



としょかんまつりおはなし会

開催時間：午前10時30分から11時 ※参加組数：6組程度
 (当日受付(先着順)：午前10時10分から 2階多目的室)
 (おはなし会カードお持ちの方はご用意ください。)

13日

スピードくじ(午前9時から午後6時)

本を借りたあとにくじ引き ~何が当たるかお楽しみ~

(景品がなくなり次第終了となります。)

13日

茨城県民の日ビブリオバトル予選会

- 発表者が、それぞれ5分間(小・中学生は3分間)でお気に入りの本を紹介します。本を紹介後、2分間の質問・回答タイムになります。
- 発表を聞いてどの本が一番読みたくなったか、全員投票して、チャンプ本を決定します。
- チャンプ本に選ばれたバトルは、令和4年3月決戦大会に出場頂きます。

開催時間：午後2時から4時

会場：十王図書館2階多目的室

発表者：小学5年生以上の方(5人程度)

どなたでも出場できます。

令和3年10月31日(日)申し込み締め切り

観覧者：10人程度(当日先着順)

私のおすすめの本を
みんなに伝えよう!!



本のリサイクル市(書籍を入れる袋をご持参ください。)

	配布場所(晴天時)	配布場所(悪天候時)
一般書	2階多目的室	2階多目的室
一般雑誌	1階休憩コーナー	1階休憩コーナー
児童書	1階児童テラス	1階小学生学習コーナー (こどもトイレ付近)

- ・不用になった本と雑誌の配布を行います。
- ・入場は、午前9時から(入館受付にご協力をお願いします。)
- ・会場の混雑状況により一時的に入場の制限を行う場合もあります。
- ・施設安全管理のため、箱や袋等の取り置く行為等を発見した場合は処置を行いません。また、押し合いなどをしないようご協力をお願いします。

14日

自動検温・マスクの着用・入館届(利用カード)等の実施をお願いします。

11月13日(土)・14日(日)は、学習室の利用はできません。

た が と し よ か ん
 こ ど も ま つ い



令和 3 年 11 月 20 日 (土)
 午前 9 時 ~ 午後 3 時

オリジナルグッズの
 プレゼントもあります!
 (数量限定)

人形劇

時間 午前 10 時 ~ 10 時 30 分
 茨城キリスト教大学サークル
 TanPoPo のみなさん
 1 階 おはなし広場ふわふわ

事前申し込み: 11 月 11 日 (木)
 10:00 ~ 15 人

ふわふわおはなし会

時間 午前 11 時 30 分 ~ 12 時
 えほんの会のみなさん

1 階 おはなし広場ふわふわ

事前申し込み: 11 月 11 日 (木)
 10:00 ~ 15 人

本のリサイクルコーナー

時間 午前 9 時 20 分 ~

9 時から 1 階ギャラリーにて先着順に入場整理券配布

各回 15 分 定員 30 名ずつの入替え制

① 9:20 ~ ② 9:40 ~ ③ 10:00 ~ ④ 10:20 ~

10:40 からは、混雑状況によっては入場制限をさせていただきます。

日立市立多賀図書館 日立市末広町 1-1-4

TEL 33-2655 IP 050-8012-6952

※内容に変更が生じる場合があります。

秋のひとつき 図書館で楽しもう！

図書館まつり

とき：11/27(土) 9:30～16:00

くじらちゃんおはなし会 スペシャルバージョン

時間：14:00～14:40
申込み：11/1(月)9:30～
先着10名 場所：創作室

どきどき！バルーンアート

時間：①10:00～12:00
②13:00～15:00
各回先着50名
場所：ギャラリー

くじらちゃんと撮ろう！ フォトスポット

フォトスポットでくじら
ちゃんと写真が撮れます
場所：児童コーナー

手づくりおもちゃ

簡単にできる手づくりおもちゃ
のキットを配布します。
時間：9:30～
※なくなり次第終了
場所：児童コーナー

たのしい「くじらちゃん ぬりえ」展示中！

事前にご応募頂いた「くじら
ちゃんぬりえ」を展示中です
場所：児童コーナー

読書の木

あなたのおすすめの本は？
おすすめする本をはっば書いて
貼ってみませんか？
場所：児童コーナー

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、変更になる場合もあります

主催：日立市立南部図書館 協力：南部図書館サポーターズくらぶ
電話 0294-29-1125 050-5528-4950



(7) 郷土博物館の臨時休館について

1 休館期間

令和4年1月10日（月）から1月28日（金）まで（19日間）

※ 今後の工程調整により、変更になる場合がある。

2 理由

館内照明のLED化工事のため。

3 工事内容

- (1) 展示室内ケース照明を含む館内全照明をLED照明に交換
- (2) エントランスホール内足場設置、展示室内の資料の一時撤去

4 広報

- (1) 市報

1月1日新年合併号

- (2) ホームページ等

市ホームページ、博物館ホームページ、フェイスブック及びツイッター

以 上